

## ■ 在宅支援

### 短期入所・日中一時支援 定員10人

在宅で介護を行う方が疾病等で介護ができない場合に、障害児・者の短期間（日中一時）入所をご利用できます。身体その他の状況およびその置かれている環境に応じて入浴、排泄および食事の介助その他の必要な支援を行います。

### 通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス・生活介護）



在宅の重症心身障害児・者に対し、通所により、日常生活動作、運動機能の訓練、指導等必要な療育を行うことにより、運動機能等の低下を防止するとともにその発達を促します。また、保護者等の家庭における療育技術の習得を支援し、在宅重症心身障害児・者の福祉の増進につとめます。